

市史編さん便り

第1号 2020年5月28日(木)発行
土佐清水市教育委員会生涯学習課
市史編さん室

◎本年度の市史編さん計画について 市史編さん室長 田村公利

4月24日に予定しておりました「第1回市史編さん・編集合同委員会」が、新型コロナウイルスの流行により延期となり、約1か月が過ぎました。ここにきて全国の外出自粛の緊急事態宣言が解除されました。

しかしながら、第2波・第3波の流行も懸念され、決して油断できない状況となっております。今後の流行が読めない状況ではありますが、7月初旬を目標に当初の「第1回市史編さん・編集合同委員会」を実施し、その開催日時を調整したいと考えています。

つきましては、別紙1の「日程調査票」を6月5日までに同封の返信用封筒にてご提出をお願いいたします。

また、本年度は、各編集委員の執筆進捗の管理をするため、別紙2の「執筆予定計画表」を提出していただこうと考えております。記入例(別紙3)を参考にしてご記入いただき、「執筆予定計画表」を6月30日までに同封の返信用封筒にてご提出をお願いいたします。

昨年末に未提出であった各編集委員の一次原稿について、執筆分担の範囲でB5判(所定様式・28字×23行の2段組)3枚～10枚程度、紙ベースもしくはワードデータにて市史編さん室にご提出ください。締め切りは、7月初旬に予定している「第1回市史編さん・編集合同委員会」前日までとします。

以上よろしくお願ひいたします。

○市史編さん室の本年度の目標

- ① 「執筆予定計画表」における執筆の進捗管理。
- ② 「市史編さん便り」を軸とした執筆委員間の連携と共通認識の醸成。
- ③ 「市広報」を活用しての市史の普及啓発を図る。
- ④ 中浜小学校2階の空き教室を利用し、民具・学校史資料・市史研究資料などを展示する。

以上の4つの目標を市史編さん室として掲げて取り組んでいきます。

①については、7月までに100/720頁、9月までに140/720頁、3月までに360/720頁を執筆合計量の数値として目標を掲げました。頁数にこだわることには抵抗感がありますが、まず書かなければ始まらないという部分もありますので、編集委員各位には、執念をもって書き続けていただきたいと思います。

今月、学校教育史の谷岡委員と下川口小学校を訪問し、戦時中の『学校日誌』をお借りしに、編さん室も同行しました。資料収集で何かお困りのことがありましたら、遠慮なく市史編さん室にご相談ください（TEL0880-87-9133）。

③については、これまで市史編集委員長である田村が広報の1頁のスペースをいただき、市史編集のトピックを紹介してきました。7月号からは、田村以外の9名の編集委員の方々にも広報原稿の執筆をお願いしようと考えております。

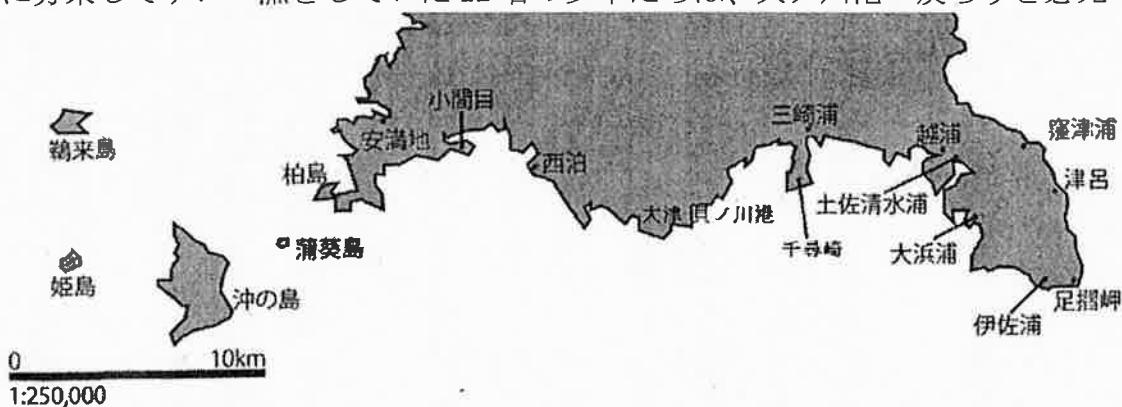
7月出原委員、8月東近副委員長、9月松田委員、10月谷岡委員、11月浜岡委員、12月今井委員、1月森口委員、2月岩井委員、3月武藤委員の順で予定しています（順番については編集委員間で調整していただいてもかまいません）。

ワードデータでA4判1枚（400字詰原稿用紙1枚半程度）、写真や資料も2点以内を目安に提出ください。細かいことは編さん室にお任せいただければと思います。なお、詳細は市史編さん室からあらためてご連絡させていただきます。

◎市史執筆のブレイクタイム(1) —遭難の歴史「貝ノ川の慰霊墓碑」—

貝ノ川船場に10基の慰霊墓碑が所在している。明治42年（1909）8月5日、月灘沖でサンゴ漁をしていた貝ノ川壮義団（今でいう青年団）の遭難者の墓碑である。7月28日から台風の影響で時化が続き、8月1日・2日と暴風となった。その後も時化や風雨はおさまらず、8月5日に波は高かったが陽が指した。盆も近く、サンゴ漁師は身銭を稼ぎたいという強い思いがあり、あせっていた。月初めの1日・2日に暴風雨があったので、続けては暴風雨が襲うことは、ベテランの漁師ですら夢にも思わなかつた。そのとき、海をよく観察すれば、株虹（水平線近くに部分的に虹が見える気象状況）見えていたという。株虹は昔から天候が荒れる前に起こる気象現象と言われている。

地元や室戸・徳島県方面のサンゴ漁師、活動費を稼ごうとする地元の壮義団（青年団）の22名の青少年などがその日、貝ノ川港を出港して操業した。お隣り西泊港からは南予方面の漁師が出漁して沖ノ島沖でサバ漁を行っていた。夕方近くになり、山背風が吹き、暴風雨となつた。台風の上陸である。4艘の船に分乗してサンゴ漁をしていた22名の少年たちは、貝ノ川港へ戻ろうと必死で





↑叶崎から見た足摺半島西部（臼塘）

この海域でサンゴ漁が行われていた。

櫓を漕いだ。

松明をもって港近くの山端に家族や関係者が集まり、「千尋に回れ！」と叫んだ。千尋崎は三崎から3キロほど太平洋に突き出た半島で、その根元には桜浜が湾状に広がり、波を幾分緩和することができた。

4艘は、千尋崎をめざしたが、うち11名が乗る2艘は、下川口沖で波間に消えた。鹿児島や宮崎に流された遺体もあった。高知県、愛媛県、徳島県のサンゴ漁師などが多数行方不明となり、月灘村長や下川口村長は、汽船に救助の出動要請を行った。

今日のように天気予報が十分ではなく、台風の進路状況なども不明だった明治末期の悲劇である。遭難者の最年少は15歳(岩井喜又郎)、すべて27歳以下の青少年であった。明治42年(1909)、当時14歳だった貝ノ川の故岩井寅衛さんは、そのときの光景を後の高知新聞の取材で答えている。

サンゴは、高知県では、明治4年(1871)に解禁となり、土佐清水市でも、明治7年(1874)高知市のサンゴ商人福島喜三郎が貝ノ川漁師中平由良平ら3人の漁師と契約し、サンゴ採取をさせたことに始まる。

明治8年(1875)には、室戸方面からもサンゴ漁師が採取に来て、地元漁師との間で争いになった。中浜万次郎と長男東一郎がこの年の夏、中浜の母のもとに帰省し、東京土産としてサンゴの小枝を購入している。(終わり)



↑貝ノ川壮義団遭難者慰靈墓碑

遭難者11名であるが墓碑は10基



上：貝ノ川港 下：岩井喜又郎墓